

求職者支援訓練の

職場復帰支援コース

保育士資格をお持ちの方のための
ハロートレーニング



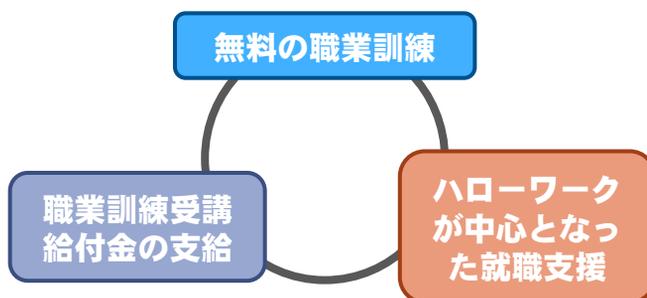
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構

職場復帰支援コースは、育児等を理由に離職した保育士を対象に、離職後のブランクに対応するための学び直しを行う職業訓練です。

● 求職者支援訓練とは？

§ 目的

雇用保険を受給できない求職者の方に対して、職業訓練によるスキルアップを通じて早期の就職を目指すための制度です。



§ 訓練の種類

◆ 基礎コース（2～4か月）

社会人としての基礎的能力及び短時間で習得できる技能等を付与する訓練



職場復帰支援コースは基礎コースのみ

◆ 実践コース（3～6か月）

就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能等を付与する訓練

基礎
コース

職業能力開発講習（1か月）



職業スキル（1～3か月）

実践
コース

職業能力開発講習なし

職業スキル（3～6か月）

§ 職業能力開発講習の内容

項目	訓練概要
ビジネステクニック	ビジネスマナー（接遇、スケジュール管理、連絡・調整方法等）、健康管理方法、働くうえでのルール、パソコンの操作方法（任意科目）など、職場で求められる職種横断的な職務遂行能力を習得する。
ビジネスヒューマン	グループワークを通じて、適切な自己表現、双方向の意思疎通、協同して取り組むことなどを学ぶことで、職場で求められる職務上のコミュニケーション等対人関係能力を習得する。
就職活動計画	求人動向や求人情報の収集方法、応募書類の種類、面接方法など、就職活動の土台となることを学ぶことで、就職活動の計画を作成する。
職業生活設計	自己の経験や興味、価値観など、様々な視点から自分を見つめ、これからの職業生活設計（キャリア・プラン）の目標を設定する。

§ 訓練実施機関に対する奨励金

基礎コース：受講者数に応じた定額制

- ・ 6万円／人月（職場復帰支援コース含む）👉

実践コース：雇用保険適用の就職実績に応じた支払制度

- ・ 60%以上 7万円／人月
- ・ 35%以上60%未満 6万円／人月
- ・ 35%未満 5万円／人月

※詳細のお問い合わせは都道府県労働局まで

§ 申請から訓練開始まで



(注意)

- ・ 都道府県によって申請受付の単位が毎月と四半期があります。
- ・ 審査結果や都道府県内の申請状況によっては、認定されない場合もあります。

● 職場復帰支援コースとは？

- 保育士資格を有した方が受講対象となります。
- ブランクのある方や未経験の方が保育士として就職するために必要な訓練内容にしてください。

● 訓練カリキュラム参考例

期間：職業能力開発講習（1か月）＋職業スキル（1か月）計2か月
時間：1か月につき100時間以上、1日につき5～6時間

